

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
28	中期的な財政見通しの策定	財政課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民サービスを安定的に提供するために今後の財政の見通しを策定し、計画的な財政運営を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 翌年度以降3年間の財政の見通しについて、市ホームページ等を利用して市民に公表していく。			平成23～27年度	
			2 推計にあたって財務書類の活用や、さまざまなケースの想定を検討する。		
			平成23～27年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。			No.30財政指標の改善における目標値	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 5px;">財政見通し毎年度実施</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 5px;">推計方法等の検討</span> </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	実行プログラムの計画年度に合わせて財政推計を作成し、今後の財政の見通しについて市ホームページ等を利用して市民に公表する。 推計方法の検討については、引き続き実施する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。	
年度 実績	取組 実績	平成28年2月発行の「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」において、平成28年度の財政推計を公表した。	
	(D) 取組による 成果	財政推計を行うことで翌年度の財政規模や、将来にわたる基金や市債の状況などを把握することができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	財政推計をもとに将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行い、平成28年度当初予算において、成果指標（経常収支比率95%以下、財政調整基金残高30億円、公共施設整備基金20億円、一般会計年度末債務残高300億円）を達成することができた。	A 平成28年度の財政見通しを公表した。今後も財政推計を行うことで翌年度の財政規模や、将来にわたる基金や市債の状況などを把握していく。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市の予算に大きな影響を与える制度改正（社会保障と税の一体改革や税制改正など）の詳細が不透明な状況であり、推計への反映が困難となっている中ではあるが、精度を高めるため、今後も推計方法の検討を行っていく。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度～平成27年度の財政推計の作成	平成25年度の財政推計（財政計画）の作成	平成26年度～平成28年度の財政推計の作成	平成27年度～平成28年度の財政推計の公表	平成28年度の財政推計の公表
推計方法の検討	推計方法の検討	推計方法の検討	推計方法の検討	推計方法の検討

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
29	財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	財務諸表から市の財政状況を分析し、財政運営に活かすとともに分かりやすく市民に公表することにより説明責任を果たす。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	現在作成している財務諸表に分析を加え、財政運営に活用するとともに、市民により分かりやすくするための工夫を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストック情報及びコスト情報の把握</li> <li>・財務諸表の公表による説明責任の向上</li> </ul>				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に財務書類の内容について検討を進める。また、関係課との情報共有を行い、統一的基準による地方公会計の研修についても関係課と合同で参加する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	関係課と情報共有することで、関係各課の意識が深まることが期待できる。また研修に参加することで、国や他自治体の動向などをいち早く取得することで、当市において有効な活用方法等について検討することができる。			
年度 実績	取組 実績	「平成26年度 小平市の財務書類」を作成し、財務書類の分析において連結決算の他市比較を付け加えた。平成29年度に作成予定である統一的基準による新たな財務書類の作成に向けては、関連部署と今後のスケジュール等の打ち合わせを行った。また、制度を周知するため、管理職向けの研修会を行った。			
	(D) 取組による 成果	新公会計制度に向けて部間連携会議を開催し、今後のスケジュールの確認や新たなシステム導入について検討を行うことで、情報の共有化を図った。また、管理職向けの研修会を行ったことで、新公会計制度の必要性や手法などを周知することが出来た。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	年度内に財務書類を公表し、また、財務書類の分析において連結決算の他市比較を付け加えるなど、より市民に分かりやすいものとする事が出来た。	A	財務書類を公表し、財務書類の分析においても連結決算の他市比較を付け加えるなど、市民に分かりやすいものとする事が出来た。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		総務省より示された統一的な基準による地方公会計の整備については、平成29年度までに作成するよう要請されている。この期間を目途に新たな基準による財務書類作成を作成するため、財務会計システムに公会計連携メニューを導入し、本稼働に向けた準備を行っていく。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年3月公表	平成25年3月公表	平成26年5月公表	平成27年4月公表	平成28年3月公表

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
30	財政指標の改善	財政課、下水道課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	中期的な観点から、財政指標の改善に努め、安定的・計画的な財政運営を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算編成時にシーリングを定めるなど、経常的経費の削減を図り、経常収支比率を改善するとともに、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行を抑制する。</li> <li>2 行政サービスを安定的に提供するため、財政調整基金や公共施設整備基金の充実に努める。</li> <li>3 新たな市債の発行を極力抑制することで、一般会計及び下水道事業特別会計の債務総額を抑制する。</li> </ol>			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財政構造の弾力性の確保が図られる。  【平成23年度予算における財政指標】 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 経常収支比率 97.3%</li> <li>2 基金残高                          財政調整 23億円                          公共施設 14億円</li> <li>3 債務総額                          一般会計 322億円                          下水道 134億円</li> </ol>			<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経常収支比率                          (目標) 95%以下</li> <li>2 基金残高                          (目標) 27年度末残高                          財政調整 30億円                          公共施設 20億円</li> <li>3 債務総額                          (目標) 27年度末残高                          一般会計 300億円                          下水道 90億円</li> </ol>	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期には、前年度からの余剰金を活用し、基金残高の積み増しを図る。また、次年度の予算編成方針を通じて経常的経費の削減を図るなど、引き続き経常収支比率の改善に向け努めていく。 下半期には、事業の進捗状況等によって生じる余剰金などを活用し、基金残高の積み増しや市債発行額の減額による債務総額の抑制を図る。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	補正予算により、基金残高については目標額である財政調整30億円、公共施設20億円の確保、債務総額については一般会計300億円以内、下水道会計90億円以内を目指す。	
年度 実績  (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金残高     財政調整0.9億円を回復         (当初予算で6億円目減りの見込みが、補正予算で6.9億円を充足)</li> <li>    公共施設1.1億円を回復         (当初予算で1億円目減りの見込みが、補正予算で2.1億円を充足)</li> <li>・ 市債現在高 一般会計7.2億円の改善(見込み)                 下水道 9.4億円の改善(見込み)</li> <li>・ 平成28年度予算編成により、経常経費を削減すること、引き続き公債費を抑えるため、市債発行額を元金償還額以内とするよう財政規律を維持した。</li> </ul>	
	取組による 成果	取組実績により、平成27年度見込みにおける経常収支比率は94.6%。基金残高は財政調整38.4億円、公共施設22.2億円となった。また、債務総額は一般会計292.2億円、下水道会計85.9億円となり改善された(見込み)。	
評価  (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)
	A	平成27年度の取り組みにより、現時点では、全ての成果指標で設定した目標値を達成する見込みとなった。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		生産年齢人口の減少や法人市民税の一部国税化など今後も財源の目減りが想定される。現時点では、成果指標で設定した目標値を達成する見込みであるが、来年度においても、引き続き余剰財源の積み立てによる基金残高の確保や市債借入額の減額による債務総額の抑制に努める。	

## 平成23～27年度の実績(平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率 92.7%	経常収支比率 91.2%	経常収支比率 91.4%	経常収支比率 93.9%	経常収支比率 94.6%
基金残高 財政調整 23.6億円 公共施設 14.8億円	基金残高 財政調整 24.5億円 公共施設 11.6億円	基金残高 財政調整 30.9億円 公共施設 16.0億円	基金残高 財政調整 37.5億円 公共施設 21.1億円	基金残高 財政調整 38.4億円 公共施設 22.2億円
債務総額 一般会計 323.2億円 下水道 132.6億円	債務総額 一般会計 319.2億円 下水道 118.7億円	債務総額 一般会計 308.0億円 下水道 105.9億円	債務総額 一般会計 299.4億円 下水道 95.3億円	債務総額(見込み) 一般会計 292.2億円 下水道 85.9億円

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
31	市内産業の育成	産業振興課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市内産業の育成を図り、地域の特徴を捉えた起業ニーズに応えるとともに、長期的には税収入の増加につなげていく。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 JAや商工会、大学など多様な機関との連携による産業育成等の検討・実施（地産地消の推進・コミュニティビジネスなど） 2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 3 小平グリーンロードなどの観光資源を活用した「観光まちづくり振興プラン」の作成と観光事業の推進			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内産業の多様化による地域経済の活性化</li> <li>・新たな雇用の創出</li> <li>・観光による産業の活性化</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人市民税額（資本金1億円以下の法人分）</li> <li>・創業支援件数</li> <li>・小平グリーンロード集客数</li> </ul>	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（連携による産業育成策の検討・実施）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin: 0 auto;">                     毎年度実施                 </div>				
	（創業支援・産業育成支援の実施）				
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin: 0 auto;">                     毎年度実施                 </div>					
（観光による産業の活性化）					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin: 0 auto;">                     観光プランの作成                 </div>			<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin: 0 auto;">                     観光事業の推進                 </div>		

## 平成27年度の取組（予算額14,720千円）

当初予定	取組内容	1 多様な機関との連携による産業育成 上半期 プレミアム付き商品券事業の検討 下半期 プレミアム付き商品券事業の実施 通年で小平商工会事業への支援、農業団体等との連携による学校給食地場農産物利用促進など地産地消の推進、小平ブルーベリー協議会、小平グリーンロード推進協議会等各経済団体への支援 2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 上半期 チャレンジ企業応援事業の実施、認定農業者に対する農業経営改善計画実現のための支援実施 下半期 創業支援計画の推進、認定農業者経営改善計画の新規計画・計画更新の支援	
	(P) 取組により見込まれる成果	・プレミアム付き商品券事業を実施することで市内の消費喚起を高める。 ・イベント実施やキャラクター活用等により、地域資源のPR向上を図るとともに、集客数の増加を目指す。 ・多様な創業支援により、50件以上の創業支援をするとともに、チャレンジ企業応援事業などにより意欲ある事業者の支援を40件以上目指す。 ・観光まちづくり推進体制の検討報告の作成	
年度実績	取組実績	・7月から約700店舗で使用できるプレミアム付き商品券46,000冊(額面総額552,000千円)を市役所や金融機関などで販売した。 ・平成26年度10月に認定された「創業支援事業計画」を推進し、各機関と連携して幅広い創業支援を行った。 ・4月からチャレンジ企業応援事業を立ち上げ、新製品開発等に取り組む意欲的な事業者を支援した。 ・灯りまつり、ブルーベリーまつりを実施した。 ・「(仮称)小平観光まちづくり連絡会」設立準備会議を立ち上げた。 ・小学校給食の地場産農産物使用率の向上及び認定農業者への支援に伴う、経営基盤強化を図った。	
	(D) 取組による成果	・プレミアム付き商品券を46,000冊(額面総額552,000千円)販売し、2億6,517万5千円の消費喚起を図った。 ・多様な創業支援に取り組み、72件の創業支援を実施したことにより、市内の創業機運を高めた。 ・「チャレンジ企業応援事業」や「食を核とした地域にぎわい事業」などを実施し、意欲的に取り組む事業者を134件支援したことにより、市内産業の育成が図れた。 ・集客数 灯りまつり43,200人、ブルーベリーまつり2,200人、ブルーベリーワインまつり900人 ・「(仮称)小平観光まちづくり連絡会」設立準備会議を10回開催した。 ・小学校給食の地場産使用率が22.1%(平成26年度)から26.6%(平成28年2月時点)に向上した。 ・認定農業者26経営体へ支援し、経営基盤の強化を図れた。	
評価	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)
	(C) A	プレミアム付き商品券を発行することで2億6千万円以上の消費喚起を図るとともに、創業支援や意欲的な事業者への支援が目標を上回ることで、地域経済の活性化が図れた。また、西武鉄道(株)と連携しラッピングトレインを運行したこと等により市内のイベント等をPRしたことから、灯りまつり等の来客数は、前年比増を達成した。	A プレミアム付き商品券を発行することで消費喚起を図るとともに、創業支援や意欲的な事業者への支援が目標を上回ることで、地域経済の活性化が図れた。
来年度に向けての課題と今後の取組(A)		「創業支援事業計画」を更に推進し、市内創業の件数増を目指すとともに、意欲ある事業者の新商品開発や販路開拓に対して、更なる支援を図る。また、来年度から「産業振興基本計画」の策定に取組み、今後の産業振興に必要な方向性や施策について、検討するとともに、こだいら観光まちづくり協会を立ち上げることを予定している。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多様な機関との連携による取組数 5取組	多様な機関との連携による特色あるイベントの取組数 8取組 (うち新規3取組)	多様な機関との連携による特色あるイベントの取組数 10取組 (うち新規2取組)	・平成26年度当初法人市民税調定額(資本金1億円以下の法人分) 404,500千円 ・平成26年度創業支援61件 ・小平グリーンロード集客数 47,900人	・平成27年度当初法人市民税調定額(資本金1億円以下の法人分) 414,523千円 ・平成27年度創業支援72件 ・小平グリーンロード集客数 50,500人

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
32	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市税・国民健康保険税の収納率を向上させ、納税等の公平性を確保するとともに、収入を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	毎年度、「小平市税収納基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」を策定し、対策の実施を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市税収入の確保			市税等収納率 (目標) 毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

## 平成27年度の取組（予算額16,794千円）

当初 予定  (P)	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」の策定（5月）</li> <li>・基本方針に基づく取組の実施（通年）</li> </ul> 具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」、「執行停止・欠損処分」の4項目について、それぞれ期間を定め集中的に取り組む。					
	取組により 見込まれる 成果	消費マインドの弱さや海外景気の下振れなどのリスクから収納率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、上記の取組を実施することにより、効果的な滞納整理を行うことができる。なお、収納率については、以下の目標を設定する。					
		市 税	98.8%	滞納繰越分	27.0%	全 体	96.6%
		国民健康保険税	91.2%	22.4%	76.0%		
年度 実績  (D)	取組 実績	平成27年度「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」に基づいた各種取組については、概ね予定どおり進行している。具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」及び「執行停止・欠損処分」について、それぞれ期間を定め集中的に取り組んだ。この間、財産調査は預金や給与照会などを13,803件、催告は差押警告書を5回（延べ24,546通）送付し、差押えは1,386件行なった。（平成28年2月末日現在）					
	取組による 成果	平成28年2月末日現在、市税の徴収率は現年85.3%、滞繰32.0%、全体83.9%である。また、国民健康保険税の徴収率は現年81.3%、滞繰25.7%、全体69.8%である。市税・国民健康保険税とも前年同期の徴収率を上回り順調に推移するとともに、双方とも滞繰分については目標を達成することができた。					
評価  (C)	第1次評価（所管課）			第2次評価（行財政改革推進本部）			
	A	「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」に基づいた各種取組については順調に進んでいる。また、市税・国民健康保険税とも滞繰分については目標を達成し、現年、全体についても目標数値は達成できる見込みであるため。		A	年度当初に掲げた取組を着実に進めたことで、目標数値を達成する見込みである。		
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		景気は緩やかな回復基調が続いているものの、海外景気の下振れリスク等から徴収率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、引き続き滞納整理事務の強化を推進する。具体的には、「財産調査」、「催告」、「差押え」及び「執行停止・欠損処分」を重点項目とし、集中的・効果的に実施する。あわせて現年分の徴収に重点を置くことで滞納繰越額の縮減を図り、徴収率向上に取り組んでいく。					

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
徴収率（確定値） 市税95.8% （前年比+0.4）  国保税73.3% （前年比+1.1）	徴収率（確定値） 市税96.2% （前年比+0.4）  国保税74.7% （前年比+1.4）	徴収率（確定値） 市税96.7% （前年比+0.5）  国保税76.7% （前年比+2.0）	徴収率（確定値） 市税97.1% （前年比+0.4）  国保税77.7% （前年比+1.0）	徴収率 （H28.2月末現在） 市税83.9% （前年比+0.8）  国保税69.8% （前年比+1.6）

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
33	介護保険料の収納率向上対策の実施	高齢者支援課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	介護保険料の普通徴収の現年度分・滞納繰越分の収納率を向上させ、保険料負担の公平性を確保するとともに、収入の確保を図る。				
実施内容	実施内容				実施予定年度
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 滞納者に対し訪問催告・電話催告を行う。</li> <li>2 電話等により口座振り替えの勧奨を行い、口座振り替えの利用率向上を図る。</li> <li>3 年4回、催告書の発送を行う。</li> </ol>				平成23～27年度
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率が向上する。</li> <li>・ 被保険者間の負担の公平性が保てる。</li> <li>・ 保険料が確実に収納されることにより制度の根幹が安定する。</li> </ul>			介護保険料収納率 （目標）毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;">                         毎年度実施 <span style="font-size: 2em;">➤</span> </div>				

## 平成27年度の取組（予算額8,496千円）

当初 予定	取組 内容	上半期に年度の滞納整理の計画策定を行い、当初の保険料賦課が終了した7月以降に催告書の発送、訪問・電話催告（夜間電話催告含む）を実施し、大規模な滞納整理業務に移行していく。また、現年の滞納者に対して早めに納付を促すことにより、現年分の収納率の向上、長期滞納とならないよう滞納整理に取り組む。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	滞納整理を実施することにより、被保険者間の公平性が保たれるとともに、介護保険事業を実施するうえでの財源を確保することができる。なお、収納率については、毎年度予算で見込む収納率（現年98.2% 滞納繰越16.5% 全体96.2%）を目指す。	
年度 実績	取組 実績	4月に年度の滞納整理の計画を検討し、当初の保険料賦課が終了した7月以降、年金支給月に合わせた催告書の発送や、訪問や電話催告など、効果的な滞納整理に取り組んだ。 また、現年の収納率確保のため、保険料増額改定について、市報特集号やホームページ、リーフレット等により広く周知を行った。	
	(D) 取組による 成果	収納率の実績について、滞納繰越分が15.46%と、目標（16.5%）を下回ることとなったが、5月末で出納閉鎖となる現年度分については目標（98.2%）を上回る見込みであり、全体としては目標（96.2%）を達成する見込みである。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	保険料の増額改定があったものの、保険料改定周知も含めた早期の取組により、現年度分の収納率は、前年度並みを確保できる見込みであり、全体としても目標達成が確実となっている。 その一方で、滞納繰越分については取組の成果が実績として表れにくい状況がある。	A 保険料の増額改定があったものの、保険料改定周知も含めた早期の取組により、現年度分の収納率は、前年度並みを確保できる見込みであり、全体としても目標達成が確実となっている。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		滞納者に対する早い段階からの取組により、現年度分の収納率が一定の水準を維持している反面、滞納繰越分には真に納付が困難な滞納者の割合が増えていると考えられ、滞納繰越分の収納率を維持・向上していくことが課題となっている。 今後は、現年度分の滞納者に対する長期滞納を防ぐための取組は継続しつつ、滞納繰越分については、支払能力に着目した一層効果的な取組が求められる。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年分保険料収納率 98.5%(4月末時点)	現年分保険料収納率 98.54%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.47%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.50%(3月末時点)	保険料収納率 現年分98.57%(3月末時点)
滞納繰越分保険料 収納率 18.0%	滞納繰越分保険料 収納率 16.78%	滞納繰越分保険料 収納率 18.38%	滞納繰越分保険料 収納率 15.83%	滞納繰越分15.46% 全体96.78%(3月末 時点)

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
34	受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し)	財政課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	受益者負担の原則を明確にすることにより、適正な負担を目指す。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 使用料減免基準の見直しの考え方の整理			平成23～24年度	
	2 減額団体の判定基準の検討			平成25～26年度	
	3 新基準による実施の準備			平成27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益と負担の考え方を明らかにすることができる。</li> <li>・ 使用料を施設維持管理に充てることことができる。</li> </ul>				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<pre> graph LR     A[考え方の整理] --&gt; B[判定基準の検討]     B --&gt; C[実施準備]     style C fill:#ffff00     </pre>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	新基準による減免制度導入に向けた実施準備			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	新たな減免制度の導入により、受益者負担の適正化が図られる。			
年度 実績	取組 実績	検討委員会報告書の内容を踏まえた、関係課による庁内検討会を開催し、実施準備に向けた検討を行った。			
	(D) 取組による 成果	検討委員会報告書の提言内容に近づけるための課題整理を行った。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	B	検討委員会報告書の提言内容の実施までには至らなかった。	B	検討委員会報告書の提言内容の実施までには至らなかった。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		受益者負担の適正化については、負担の公平性を保つ必要があると考えている。また、取組にあたっては、検討委員会報告書の提言になるべく沿ったかたちでの実施を考えている。このことから、引き続き、課題の整理を行っていくこととしたい。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめには至っていない。	減免基準の設定など課題について、庁内検討会議で検討を行った。	減免基準の設定など課題について、庁内検討会議で検討を行った。

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
35	広告収入の確保	財政課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市の新たな自主財源を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 従来のホームページや印刷物への広告掲載を更に進める。			平成23～27年度	
	2 広告収入が見込まれる新たな広告媒体についての検討を進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	広告収入による自主財源の確保			広告収入 (目標) 710万円/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	各課に対して、積極的に広告収入の確保に向けた働きかけを行い、また、以前取りまとめが行われた各市の広告収入実施状況に関する調査などをもとに、新たな広告収入媒体について検討を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	毎年度、各課の協力や努力により、広告収入について一定の効果を上げている。より周知徹底することで、持続的に安定した広告収入の確保につながる。			
年度 実績	取組 実績	従来より広告を掲載している「市民便利帳」「HPバナー」「小平市全図」「全域図」「防災マップ」「公共交通マップ」のほか、新たに「納税通知書用封筒」及び「市民課窓口のデジタルサイネージ」について5枠の広告掲載による収入があった。			
	(D) 取組による 成果	新たな「納税通知書用封筒」について、1枠145千円、「市民課窓口のデジタルサイネージ」について、4枠11千円の広告収入となった。（デジタルサイネージにおいては、平成28年3月下旬からの契約となったため平成28年度以降は通年での収入予定。）			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	新たな広告媒体として「納税通知書用封筒」及び「市民課窓口のデジタルサイネージ」に広告掲載を行い、自主財源を確保することができた。	A	新たな広告媒体の活用などにより、目標を超える広告収入を得た。今後も広告掲載の可能な媒体を把握し、各課において刊行物等の発行の際に広告収入が確保できるよう周知を行う必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後とも広告掲載の可能な媒体を把握し、各課において刊行物等の発行の際に広告収入が確保できるよう周知を行う。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広告料収入 542万円/年	広告料収入 681万円/年	広告料収入 841万円/年	広告料収入 797万円/年	広告料収入 713万円/年

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
36	財産の有効活用の促進	財産管理課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	地方分権一括法による一括譲与を受けた法定外公共物も含め、利活用の見込めない公有財産については、積極的に売払い及び貸付を行っていく。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財源の確保が見込まれる。			財源確保額 (目標) 1千万円/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	公有財産の一元的な管理を実施するとともに、売払いを促進する。そのため、売払い3件を目標とする。 上半期は、4月に案件の選定を行い、5月以降に相手先への訪問・交渉を進める。下半期は、継続して訪問・交渉をし、随時契約を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	自治体としての自主財源の確保が見込まれる。 売払いにより、固定資産税の増収に繋がる。 目標は、財源確保額1千万円/年とする。	
年度 実績	取組 実績	14名に対し計14筆53,567,470円を売払って目標を達成した。現在は1名と契約締結に向け交渉中だが、不調である。	
	(D) 取組による 成果	年間目標の達成後も、継続的に訪問・交渉を進め、より多くの売払いに繋がったことにより、市予算の財源確保と固定資産税の増収に寄与することができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	売払い等については、手続に時間を要するが、購入の希望時期などタイミングを逃さず手続を進めることで、毎年度の目標を達成することができた。今後は、売却困難案件が少なくないが、引き続き、売払い等を進めていくことにより、自主財源の確保に努めていく。	A 継続的に訪問・交渉を進め、より多くの売払いに繋がったことにより、市予算の財源確保と固定資産税の増収に寄与することができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		建替えや相続などにより、緊急に売払いを要望されることや、売払い対象地の隣接地権者が多数いる場合などの調整が課題となっている。業務の優先順位を踏まえつつ、関連部署との連携を密にすることで計画的な売却を進めていく。また、今後の売払い対象地は、過去に折衝した結果売却に至らなかった土地などのみであるため、取組自体について再考する必要があると思われる。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸付収入 12,015,996円	貸付収入 11,566,188円	貸付収入 11,529,198円	貸付収入 11,416,362円	貸付収入 11,510,142円
売払収入 49,306,629円	売払収入 26,824,227円	売払収入 59,673,142円	売払収入 22,199,560円	売払収入 53,567,470円

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
37	財産の有効活用の促進	道路課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理合理化の促進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	これまでに表題及び保存登記を行ってきた売却予定路線の道路廃止を行い普通財産化する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政財産管理の合理化</li> <li>・ 自主財源確保の促進</li> </ul>			普通財産引継件数 （目標）1～2件/年 道路隣接地権者との交渉 件数 （目標）2～5件/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;">                         毎年度実施  </div>				

平成27年度の取組（予算額4,410千円）

当初予定	取組内容	売却予定路線の廃止議案を議会に上程し議決後、廃止の告示を行う。 不用物件管理期間を経過後、用途廃止決定を行い財産管理課へ普通財産として引継を行う。			
	(P) 取組により見込まれる成果	公共財産の有効活用が図れる。			
年度実績	取組実績	旧662号線を普通財産として、財産管理課へ引継ぎを行った。（平成27年9月） また、里道口-09の普通財産化を行い、相互譲与の協定に基づき、東京都と土地譲与契約を締結した。（平成28年3月）			
	(D) 取組による成果	2路線について普通財産化を行い、自主財源の確保及び行政財産の合理化ができた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	2件の普通財産化の引継ぎを行い、目標どおりに進めることができた。	A	当初予定どおりに事務を進め、成果指標に設定した目標を達成した。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		・売却予定路線、買い取り要望のある路線について、普通財産化の手続き（測量、分筆等）を進める。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通財産引継件数 3件	普通財産引継件数 2件	普通財産引継件数 1件	普通財産引継件数 2件 道路隣接地権者との交渉件数 4件	普通財産引継件数 2件 道路隣接地権者との交渉件数 12件

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
38	財産の有効活用の促進	水と緑と公園課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理合理化の促進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	用水路活用計画における活用区分で売払いとなっている箇所 の、表題及び保存登記、用途廃止を行い普通財産化する。			平成23～27年度	
見込まれる 効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政財産管理の合理化</li> <li>・ 自主財源確保の促進</li> </ul>			普通財産引継件数 （目標）1～2件/年 用水隣接地権者との交渉件数 （目標）2～5件/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;">                         毎年度実施  </div>				

平成27年度の取組（予算額3,500千円）

当初予定	取組内容	4月～7月 用途廃止 6月～7月 売払い事前説明、測量候補地の選定・調査 7月～9月 分筆測量 9月～12月 分筆登記・用途廃止	
(P)	取組により見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政財産管理の合理化</li> <li>・自主財源確保の促進</li> </ul>	
年度実績	取組実績	5月～9月 売払い事前説明・調査 2件17筆（大沼町2丁目、花小金井3丁目） 表題・保存登記・用途廃止 1件8筆（花小金井南町3丁目） 9月～3月 分筆測量 1件4筆（大沼町2丁目） 表題測量 1件14筆（花小金井3丁目）	
(D)	取組による成果	行政財産管理の合理化及び自主財源確保の促進が図られる。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C)	A	用水隣接地権者との交渉も予定通り進み、合意に至っている。 用途廃止については、表題登記終了後、すみやかに実施予定。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		利活用の見込めない廃滅用水路の売却は、隣接地所有者の買取意思の有無により決まるため、相当の交渉期間を要する。また、維持管理上の問題で残地を発生させないように売却を進めているため、隣接地権者との調整が困難な箇所も生じている。 平成23～27年度の成果 普通財産引継件数 17件      交渉件数 29件（筆）	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通財産引継数 3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量 1件</li> <li>・普通財産引継数 0件</li> </ul>	普通財産引継数 6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量 1件</li> <li>・普通財産引継件数 0件</li> <li>・11筆を対象に用水隣接地権者と交渉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量 2件</li> <li>・普通財産引継件数 8件</li> <li>・18筆を対象に用水隣接地権者と交渉</li> </ul>

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
40	補助金の見直し	財政課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会情勢の変化、行政需要の多様化に伴い存在意義の薄れた補助金を見直すことにより、歳出の抑制と財源の有効活用を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	「今後の補助金制度の考え方」に基づき、各補助金の必要性について精査し、全般的に見直す。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	補助金の使途の適正化及び財源の確保			検討委員会による「一部見直し」とされた全28件の対応件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 1.2em;">▶</span> 毎年度実施         </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	(上半期) 定期的に見直しをするための制度設計、補助団体からの実績報告書をもとに所管課で自己評価 (下半期) 自己評価をもとに所管課と調整の上、補助継続の必要性について検討。検討結果を新年度予算へ反映			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	平成28年度予算査定時に、検討結果を反映させることができる。			
年度 実績	取組 実績	定期的な見直しや所管課で自己評価を実施するための手法の検討を行った。所管課において、団体から提出される補助金の関係書類（交付申請書や実績報告書など）を適正に審査することができるよう、補助金等交付規則の別記様式を改正し、交付事務において確認すべき事項を通知にまとめ各課に周知した。			
	(D) 取組による 成果	所管課において、団体から提出される補助金の関係書類を適正に審査することで、補助金交付事務の適正化を図るとともに補助金の自己評価を促し、補助金のあり方を見直す契機とすることができた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	B	所管課で自己評価を実施するための準備として、規則の様式改正を行い、補助金等交付事務の適正化にかかる周知を行った。また、従前から実施している予算査定時における個別補助金の見直しは引き続き行った。なお、検討委員会により「一部見直し」とされた28件のうち24件が対応済みである。	B	今後は、現時点までに未対応となっている実施困難な4件の補助金についても、見直しに向けて努力する。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		28年度は、所管課が自己評価を行い、次年度の予算編成に活用するための具体的な仕組みを構築する。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算 9件 722万5千円削減	平成25年度予算 5件 614万8千円削減	平成26年度予算 4件 511万3千円削減	一部見直し未対応の補助金のうち、1件を対応済とした。 (計24件対応済) 平成27年度予算 4件 217万7千円削減	平成28年度予算 8件 419万2千円削減

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
41	予算編成方式の見直し	財政課、政策課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	予算編成の透明化を図るとともに、事務事業評価の結果を予算編成に反映できる仕組みづくりを行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 予算編成過程の公表の方法について検討する。 2 行政評価結果の予算編成への反映や、予算節減等に対するインセンティブ（動機付け）を付与する仕組みについて検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成過程の透明化を図ることができる。</li> <li>・ 費用対効果及びPDCAサイクルの促進の視点から事業査定を行うことができる。</li> </ul>				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;">                     毎年度検討・実施 <span style="font-size: 2em;">➤</span> </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期は、公表の方法や、行政評価の結果を予算編成へ反映させる仕組み及びインセンティブ予算の仕組みについて検討する。下半期は、検討結果に基づき予算編成状況を公表する。また行政評価の結果を踏まえた予算編成をし、インセンティブ予算についても各課から広く提案を求める。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	予算編成過程を公表することで、市の財政状況について市民に興味をもってもらうことが期待できる。施策・事務事業単位での評価判定を踏まえ予算編成をすることで、より効果的な財政運営を図る。また、インセンティブ予算の導入により、単なる予算の削減だけでなく、職員の事務改善に対する意欲を喚起することができる。			
年度 実績	取組 実績	予算編成過程の公表については、従来どおり要求・査定・確定までの予算額と予算編成スケジュールの公表を行った。行政評価において低評価の事業に対して、事業主管課に調書の提出を求めるなど、当初予算編成時に重点的な査定を行うとともに事業の改善を主管課に求めた。			
	(D) 取組による 成果	低評価の4事業については、事業改善等により当初予算額を889千円削減した。予算編成過程の公表については、スケジュール等の公表により透明性が確保された。インセンティブ予算の実施により4件の予算付けを行い、4,100千円の財源効果をあげることができた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	行政評価の結果を予算に反映させる手法について、事務の効率化や事業内容の見直しにつながった。インセンティブ予算については、前年に引き続き一定の財政効果があった。	A	行政評価の結果を予算に反映させる手法について、事務の効率化や事業内容の見直しにつながり、インセンティブ予算についても、前年に引き続き一定の財政効果があった。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		予算編成過程の公表については、より充実させることができるか他市の事例などを踏まえて検討して行く。また、事業主管課における事務改善への動機付けとなるよう、今後もインセンティブ予算の仕組みについて周知を図っていく。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
・平成23年12月～平成24年1月予算編成過程の公表	・平成24年12月～平成25年2月予算編成過程の公表	・平成25年12月～平成26年2月予算編成過程の公表 ・インセンティブ予算配分7件、効果額 2,924千円	・平成26年12月～平成27年2月予算編成過程の公表 ・インセンティブ予算配分5件、効果額 10,019千円	・平成27年12月～平成28年2月予算編成過程の公表 ・インセンティブ予算配分4件、効果額 4,100千円

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
42	小平市土地開発公社の経営改善	財産管理課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市土地開発公社の経営の効率化と情報提供を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 長期保有土地（5年以上の事業用地）の買戻し促進による解消 2 提供する公社情報の内容等の検討と提供			~平成27年度  検討 23年度 実施 24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・債務総額の減少に伴う健全な経営の維持 ・公社制度の理解の向上			長期保有土地借入額 （平成22年度末現在） の対前年度減少額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	買戻し促進の実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</span> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</span> </div> （提供する公社情報の内容等）				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	1 未処分の長期保有土地について、関係課との調整会議等を通して検討を進め、処分を図る。 2 公社情報については、適宜適切な情報提供に努めることで、制度への理解を図る。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	長期保有土地の解消により、公社の健全経営を維持することができる。	
年度 実績	取組 実績	1 長期保有土地（H27.4.1現在で5年以上保有）となっている都市計画道路3・4・23号線事業区域外用地について、関係課等との調整を行い、平成28年度の買戻し（公園課で整備）が決まった。 なお、長期保有土地に係る債務は、26年度までに償還済みである。 2 市政資料コーナーで公社情報（予算・決算資料）の提供を行っている。	
	(D) 取組による 成果	1 長期保有土地の解消に向けた検討、調整を行った。 2 公社の経営状況のわかる損益計算書等を載せた決算資料を公開している。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	経営健全化の課題となっていた長期保有土地に係る借入金（22年度末時点で約4億円）について、土地の処分により全額償還済みとなった。今後とも健全経営を維持したい。	A 懸案であった長期保有土地の処分が完了見込みとなった。 今後は、引き続き経営改善に向けた取組を実施していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		3・4・10及び21号線事業区域外用地が新たに長期保有土地となったため（H27.5で5年経過）、関係課との調整等を行い活用方針を決定する。 （なお、当該土地に係る借入金は償還済みである）	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 1億9,540万円減	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 0円	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 1億4,500万円減	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 3,240万円減	長期保有土地に係 る借入金はない

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
43	小平市文化振興財団の経営改善	文化スポーツ課、行政経営課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	環境変化に対応した効果的かつ効率的な経営の実現を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小平市における文化振興のけん引役として、指定管理業務を行っている「市民文化会館」や「ふるさと村」といった文化施設を核としたさまざまな文化振興の取組を推進するとともに、効果的かつ効率的な経営のあり方について、検討を進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民サービスの向上及び効果的かつ効率的な経営の実現			市民文化会館の利用者数 (目標) 270,000人以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     毎年度実施 <span style="font-size: 2em;">➤</span> </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	市民文化会館「ルネこだいら」については、平成26年度に開始した、施設（練習室・会議室・和室）のインターネット予約等の利用実績や利用者の意見を踏まえて検証を行い、引き続き利用者の利便性の向上を進める。 小平ふるさと村においては、事業効果の検証を行い、客層を意識した、より効率的な運営を進める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	小平市の文化振興、市民サービスの向上及び文化振興財団の経営改善	
年度 実績	取組 実績	月1回の文化振興財団との定期連絡会により、事業の進捗状況などの連絡を密に取り、事業の進行管理に努めた。 市民文化会館「ルネこだいら」では、63本の自主事業を開催し、会館全体の利用者数は259,319人であった。 小平ふるさと村では、「昭和の結婚式」をはじめ、今年度は旧鈴木家住宅穀櫃（こくびつ）茅葺屋根葺替工事の際に葺替作業を一般に公開し見学会を開催した。	
	(D) 取組による 成果	数値目標の達成状況を踏まえて、事業及び施設の管理、運営を行えた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	成果指標である市民文化会館の利用者数は、対前年度比で0.9%向上、2,395人増加した。また、平成28年2月に施設利用に関するアンケートを行い、利用者からの意見・要望等を伺った。その結果、インターネット施設予約の利便性が向上していることや利用者満足度が概ね良好であることが判明した。	B 施設改修（大ホール舞台機構）により利用できない期間があったため、成果指標には達しなかった。 引き続き市民文化会館「ルネこだいら」の利用者からの意見・要望等を伺うことで、魅力ある会館運営に努め、利用者の利便性やサービスの向上を進める。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き市民文化会館「ルネこだいら」の利用者からの意見・要望等を伺うことで、魅力ある会館運営に努め、利用者の利便性やサービスの向上を進める。 また、会館利用案内を積極的にPRすることで、新たな利用者を取り込むなど小平市の文化振興に努める。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 262,423人 【ふるさと村】 46,148人</p>	<p>市制施行50周年の祝賀事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 257,886人 【ふるさと村】 53,821人</p>	<p>開館20周年の事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 263,749人 【ふるさと村】 52,016人</p>	<p>新たな指定管理期間となり、数値目標を決め具体的な改善に取り組んだ。 また施設のインターネット予約など電子化を図り、利便性向上を図った。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 256,926人 【ふるさと村】 65,341人</p>	<p>育成支援系事業「吹奏楽フェスティバル」と連動した事業で「吹奏楽のまちこだいら」を推進する企画を行った。</p> <p>●利用者数 【ルネこだいら】 <b>259,319人</b> 【ふるさと村】 <b>64,123人</b></p>

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	生活支援課、行政経営課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進に果たす役割などを検証し、社協発展強化計画に基づく更なる経営改善を促すとともに、新たな事業の展開に向けた自主財源の強化を要請する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期社協発展強化計画を受け、市として、社会福祉協議会の果たす役割や、これまで実施してきた事業効果などを検証し、発展強化計画の更なる推進を要請する。</li> <li>2 個人会員や事業所会員の増強による会費収入や福祉事業収入などにより、自主財源の確保を促す。</li> </ol>			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	効率的な経営がなされ、地域福祉の中核的な推進機関としての機能の充実が図られることにより市民へのサービスの向上が見込まれる。			第二期社協発展強化計画の進捗率 90%以上 ※計画の中間報告は27年度に実施予定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block;">                     毎年度実施                 </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	第2期発展強化計画における重点事業である防災・減災及び地域包括ケアシステムの更なる推進を要請していく。 会員の増強について140件の新規加入を要請すると共に、福祉事業による自主財源の強化を促す。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域福祉の向上により市民にとって住みやすいまちづくりに結び付く。また、自主財源の強化により、補助金の増加に繋がらない経営が期待できる。	
年度 実績	取組 実績	「地域活動で生かす災害ボランティア講座」（5回連続講座）を実施し、市の総合防災訓練に参加をした。 会員については150件の新規加入を確保した。また、11月3日に開催した社協福祉バザーでは、約717万円の収益を得た。 第2期小平市社協発展強化計画の中間年度において、計画の中間評価を行った。	
	(D) 取組による 成果	総合防災訓練の体験を通じて、住民同士で支え合うためのきっかけづくりができる。 新規会員の加入、バザーの収益を増やすことで、自主財源の強化を促すことができる。中間評価の検証では、概ね90%以上の進捗率であった。評価を行うことで、環境の変化に対応することができ、柔軟かつ効率的な運営につながる。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	社協会員については、総数は減少したものの、会員の新規加入は当初の目標を超えることができた。 第2期小平市社協発展強化計画については、成果指標を上回り今後の目標達成が期待できる。	A 社協会員については、総数は減少したものの、会員の新規加入は当初の目標を超えることができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		会員数が減少しているため、会員への特典を導入する等、会員獲得の取り組みを要請する。また、自主財源の強化に向け、今後も社協バザーや自動販売機の設置等、安定した収益が見込める事業に取り組む。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
募金箱設置の増 5店舗→6店舗、 158件の新規会員 を確保した	募金箱設置の増 6店舗→14店舗、 187件の新規会員 を確保した	募金箱設置につい ては撤収もあり、 8店舗→10店舗、 120件の新規会員 を確保した	災害ボランティア 養成講座終了者 に対して交流会を 実施した 募金箱設置の減 10店舗→8店舗 160件の新規会員 を確保した	募金箱の設置数変 動なし 8店舗 150件の新規会員 を確保した

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
45	小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者支援課、行政経営課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	シルバー人材センターの自立的な運営体制の確保に向け、自主事業の拡大を促すとともに、市からの補助金などの市の関与について見直しを実施する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成27年度までを期間とする「第2次中・長期目標」計画を推進するとともに、シルバー人材センターの自主事業の確保及び更なる拡大を要請する。  2 市からの補助金全体のあり方を検討し、見直しを実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	自主財源の拡大によりシルバー人材センターの自立性の向上、市の関与の軽減が見込まれる。			第2次中・長期目標設定の進捗率 90%以上 ※平成27年度に最終報告を実施予定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">                     毎年度実施                 </div>				

## 平成27年度の取組

当初予定	取組内容	シルバー人材センターと「第2次中・長期目標」の設定進捗状況を把握し、達成率90%の推進を要請していく。 補助金のあり方について、シルバー人材センターと検討会を重ね、補助金のあり方、補助金の内容の精査を行っていく。	
	(P) 取組により見込まれる成果	「第2次中・長期目標」達成の推進に伴い、会員増強、事業実績の拡大等によりシルバー人材センター自体の強化につながる。 補助金のあり方検討では、シルバー人材センター運営に不可欠な補助金内容の精査により、今後の市補助金の算出方法等も見直ししていく。	
年度実績	取組実績	シルバー人材センターの「第2次中・長期目標」の主な活動目標及び数値目標については、26項目のうち24項目を達成し、進捗率92.3%となり、成果指標の90%以上をクリアした。数値目標の会員数、契約金額が目標未達成となったが、契約金額では平成27年度4億2,000万円の目標値に対し、3月末推計で4億1,700万円と目標に近い数値まで成果をあげた。 補助金のあり方については、市とシルバーの各担当で協議を重ね、これまで人件費や国補助金で増減していた市補助金の算定方法を改正し、東京都の補助基準に準じて3区分(3,000万円、3,100万円、3,200万円)の定額化で相互調整を行い、平成29年度から新しい補助制度で行っていくことを確認した。	
	(D) 取組による成果	「第2次中・長期目標」では、数値目標の達成に向け、近年就業拡大に努め、就業率や契約金額等に成果が表れたものである。 補助金のあり方検討では、平成29年度からの実施予定であるが、会員数、就業延人員数の実績が補助金額に反映される東京都基準を準用し、シルバーへの補助金に対する認識を変えるとともに、複雑な算定方法の改善、市補助負担額の軽減につながったものと認識している。	
評価	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)
	(C) A	シルバー人材センターの近年における就業拡大、事業拡大はシルバーの努力の結果であるが、市としても後押しはできたと考える。 また、補助金のあり方では、補助金の定額化により事務の効率化、補助負担の軽減など、一定の成果につながった。	A シルバー人材センターの近年における就業拡大、事業拡大は市としても後押しはできたと考える。
来年度に向けての課題と今後の取組(A)		シルバー人材センターが新たに開始する労働者派遣事業の支援方法の検討が必要と考える。 今後は、更なる就業拡大、事業拡大に向け、相互に連携を図り、シルバー人材センターの発展に寄与していく。	

## 平成23～27年度の実績(平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主事業の定義が確定したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業の実績報告により、実状の把握が可能になった。</li> <li>補助金は、東京都の要綱の改正に伴い、市の要綱も改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しいPR方法などにより、自主事業における契約金額等の増。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PRチラシの全戸配布により、SC全体の契約金額の増につながった。</li> <li>補助金のあり方検討会を実施した。</li> </ul>	市補助金の算定方法の改善により、事務の効率化、補助負担の軽減につながった。

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
46	給与等の適正化	職員課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	職員の給与等の適正化に努める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、職員の給料及び各種手当等の適正化に努める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	給与水準の適正化				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; border: 1px solid black;">                     毎年度実施・検討 <span style="font-size: 2em;">➤</span> </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、必要に応じて条例改正等を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	給与水準の適正化が図られる。	
年度 実績	取組 実績	平成27年の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を受け、東京都の給与改定の内容（東京都の改定率は、0.12%）に準じて給料表の改定を行った。 また、人事院勧告等で示された給与制度の総合的見直しに伴う給料月額と地域手当の配分変更として、地域手当の支給率を改正した。 あわせて、本来の職務の級より上位の級に格付けされている職員の給料の適正化を行い、経過的に本来の職務の級より上位の級に格付けされている職員について、切替日(平成29年4月1日)の前日における給料月額の同額又は直近上位となる、本来の職務の級の該当号給に切り替える改正を行った。	
	(D) 取組による 成果	給与等の水準の適正化が図られた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	職員の給料及び給料と地域手当の配分変更について、東京都及び国に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図ることができた。 また、本来の職務の級より上位の級に格付けされている職員の給料の適正化を行い、給与制度の運用の適正化を図ることができた。	A 職員の給料及び給料と地域手当の配分変更について、東京都及び国に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図ることができた。引き続き、給与水準の適正化に努める。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、給与水準の適正化に努める。 必要に応じて職員団体と給与等の適正化に向けた協議を行う。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①給料表の改定 ②扶養手当の改正 ③住居手当の改正	①給料表の改定 ②住居手当の改正 ③勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正 ④管理職の給与制度の改正 ⑤退職手当の改正	①給料表の改定 ②管理職手当の改正	①給料表の改定 ②期末・勤勉手当の職務段階別加算率の改正 ③給料月額と地域手当の配分変更 ④都給料表の5級構成への移行に準拠した改正	①給料表の改定 ②給料月額と地域手当の配分変更 ③本来の職務の級より上位の級に格付けされている職員の給料の適正化

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
47	人事考課制度等の見直し	職員課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	勤務評定を確実に実施し、職員の士気及び能力の向上等を図ることにより、人材育成と市民サービスの向上等を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	勤務評定を確実に実施することにより、一層の人材育成及び活用を図る。また、勤務評定の結果を昇給や勤勉手当への反映を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のモチベーションの向上</li> <li>・ 人材育成による組織力の強化</li> </ul>				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             毎年度実施  </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成27年1月から12月までの勤務評定を平成28年1月に実施する。 平成27年7月頃に新任の管理職を対象に人事考課考課者研修を実施する。 勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、引き続き職員団体と協議を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	勤務評定に基づく人材育成による組織力の強化及び職員のモチベーションの向上が図られる。			
年度 実績	取組 実績	7月に管理職を対象に人材育成研修（受講者24名）し、8月に新任の管理職を対象に人事考課考課者研修（受講者17名）を実施した。 また、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、平成28年4月から管理職の昇給に反映させることとなった。その他の職員については、引き続き職員団体と協議を行っている。			
	(D) 取組による 成果	人事考課考課者研修及び人材育成研修を通じて、勤務評定の平準化が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	平成27年の勤務評定及び勤務評定に係る研修を予定どおり実施した。	A	当初予定通り、勤務評定及び勤務評定に係る研修を予定どおり実施した。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、勤務評定等を着実に実施していく。 なお、全職員を対象とした勤務評定の結果の昇給への反映及び勤勉手当への反映については、職員団体と協議を継続していく。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務評定の実施</li> <li>・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施</li> </ul>				

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
48	研修・人材育成策の充実	職員課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民満足度の高いサービスを実現するため、研修を通じて職員の能力と意識を向上させるとともに、時代に適合した人材育成策の推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市民協働意識や政策形成能力の向上等の時代に適合した研修内容の充実を図りながら、人材育成基本方針に基づいた研修を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の能力開発、意識向上を図り、人材育成基本方針に基づいた人材が育成される。</li> <li>・ 満足度の高い市民サービスが実現される。</li> </ul>			職員1人当たりの研修受講回数（研修受講者数÷正規職員数）	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     毎年度実施  </div>				

平成27年度の取組（予算額15,539千円）

当初予定 (P)	取組内容	地域自治時代に伴い、職員に求められる市民協働に資する能力を養成する研修である「明日の自治のための職員スタミナアップコース」を継続実施する。また、「協働ファシリテーター養成研修」を実施し、市民協働に資する研修の拡充を図る。その他、女性職員の活躍を支援するための研修として女性職員を対象に「組織を強くする女性職員キャリア形成研修」を実施するとともに、その女性職員の能力を有効に活用するため管理職を対象に「管理職のための女性職員活躍支援マネジメント研修」を実施する。			
	取組により見込まれる成果	市民協働に資する能力・意識の向上が図ることができる。また、女性職員のモチベーションの向上とその活躍が推進され組織の活性化が図られる。人材育成基本方針に基づいた人材が育成されることにより満足度の高い市民サービスを実現することができる。			
年度実績 (D)	取組実績	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」について、「政策形成・事例研究」及び「NPO学習」といった講座を予定どおり実施した。また、女性職員を対象に「組織を強くする女性職員キャリア形成研修」（受講者21名）を5月に実施するとともに、12月には管理職を対象に「管理職のための女性職員活躍支援マネジメント研修」（受講者23名）を実施した。			
	取組による成果	市民協働に対する能力・意識の向上や特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」の推進が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	当初の予定通り、人材育成基本方針に基づいた研修を実施している。	A	当初の予定通り、人材育成基本方針に基づいた研修を実施している。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		職員一人当たりの受講回数は2.04回であった。今後も地域時代に求められる市民協働の推進に資する研修を継続して実施していく。また、小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」等を踏まえ、ワークライフバランス及び女性職員の活躍の推進を図るための研修の実施について取り組んでいく。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規研修（5本）を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」「接遇アドバンス研修」を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」「接遇アドバンス研修」を実施。	職員1人当たりの研修受講回数：1.94 「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の継続実施、「コミュニケーションスキルUP研修」「係長事務基礎研修」の新規実施。	職員1人当たりの研修受講回数：2.04 「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の継続実施、「組織を強くする女性職員キャリア形成研修」等の新規実施。

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
49	民間経験者の採用	職員課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	民間企業等の経験者を採用することにより、民間企業等のノウハウや効率的視点等を行政分野で活用する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	職員定数及び職員の退職等の状況を踏まえ、民間経験者の採用を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	民間企業等で培われたノウハウや効率的視点の行政運営への活用				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、職員の定数及び配置計画等に基づき実施を含め検討する。 下半期に、試験を実施する場合には採用試験の広報、試験等を実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	民間企業等の経験者の採用			
年度 実績	取組 実績	平成27年12月13日(日)に一般事務(民間経験者対象)採用試験を実施した。			
	(D) 取組による 成果	平成27年度は、若干名の採用募集に対し120人の受験があり8人採用を行った。 平成23年度から平成27年度までの期間において、792人の受験があり、17人の採用を行った。			
評価	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)		
	(C) A	当初予定どおりの採用を行ったため	A	当初予定どおり採用募集を行い、8名を採用した。今後も職員の定数及び配置計画等に基づき、実施の検討を行う。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後も職員の定数及び配置計画等に基づき、実施の検討を行う。			

## 平成23～27年度の実績(平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	実施	実施	実施	実施

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
50	定員の適正管理	行政経営課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	適切な定員管理を行い、簡素で効率的な組織を構築する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	新たな行政需要の発生や事務事業の変化への確に対応しながら、業務の見直しや再任用職員の活用を図るなかで計画的な定員管理を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な定員管理を行うことで、必要とされる行政サービスの提供体制を整えるとともに、業務の見直し等を通じて人件費を抑制する。 【平成23年4月1日の定員】912人 【平成25年4月1日の定員】907人			職員数 (目標) 平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする。	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;">                     毎年度実施 <span style="font-size: 2em;">➤</span> </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	限られた人的資源を有効活用するため、業務の見直しなどによる減員や、新たな行政需要が発生した場合は必要に応じて適切な人員配置を行うよう検討し、平成28年度に向けた定員管理を行う〔通年〕。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要人員についての精査などの定員管理を通じ、必要とされる行政サービスの提供体制を整える。</li> <li>・業務の見直し等を通じ、定員の適正管理を進めることにより、人件費が抑制される。</li> </ul>			
年度 実績	取組 実績	業務の見直しを進めるとともに、行政需要の増加への対応などに適切に対応していくため、平成28年度における組織改正及び必要人員について、各部署と調整を実施し、平成28年度の定員を932人（前年度比+13人）とした。			
	(D) 取組による 成果	必要とされる行政サービスの提供体制が構築された。行政需要増加に対応するため、職員を増員したことにより、人件費は増加した。育児休業取得者に対する代替職員の配置を行った。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	B	増加する行政需要に対応するとともに育児休業取得者に対する代替職員や再任用職員の減少に伴い正職員を配置するなど、平成28年度に向けて適切な定員管理を実施した。	B	増加する行政需要に対応するとともに育児休業取得者に対する代替職員や再任用職員の減少に伴い正職員を配置するなど、今後も適切な定員管理に努める。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		行政需要の増加に適切に対応しつつ、再任用職員が減少している中で（平成27年度53人→平成28年度51人）、業務の見直しや民間活力の活用を検討し、適切な定員管理に努める。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24定員（4/1） 911人 （前年度比△1人）	25定員（4/1） 907人 （前年度比△4人）	26定員（4/1） 911人 （前年度比+2人）	27定員（4/1） 919人 （前年度比+8人）	28定員（4/1） 932人 （前年度比+13人）

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
51	庁内分権化の推進	行政経営課、職員課、全課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	事案決裁規程等の見直しなどにより、迅速かつ柔軟で効率的な事業執行を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	施策の推進に必要な組織体制を整え、庁内分権を推進することにより、権限と責任の分担を見直すとともに業務、人員を適切に配置していく。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	事案決裁権限の移譲、効率的な人員配置などにより、意思決定と事務処理の迅速化や市民ニーズの動向に的確に対応した行政運営が展開される。			部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合（部に属さない所は除く）	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;">庁内分権の検討</div> <div style="width: 10%; text-align: right;">➤</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; width: 15%;">毎年度実施</div> <div style="width: 5%; text-align: right;">➤</div> </div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲し、所属職員の状況等に応じ、柔軟な配置や迅速な意思決定を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	新たな課題や所属職員の状況等に応じて、部内における人事配置や部間異動を行い、柔軟かつ総合的な行政の執行に取り組む。			
年度 実績	取組 実績	部内における人事配置や部間異動の権限を拡大し主任以下の職員の課への配置を部長が決定した。			
	(D) 取組による 成果	職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に活かして施策・事業に取り組んだ。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	部・課において職員配置を着実に実施した。	A	職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に活かして施策・事業に取り組んだ。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくために、所属職員の状況等に応じ、部内における人事配置や部間異動を行い、柔軟かつ総合的な行政の執行に取り組む。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
他自治体の事案決裁規程に関する情報収集と課題整理。	今後の組織・執行体制の整備に向けた検討。	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲した。	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合。 10割	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合。 10割

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課、政策課、施設整備課、財政課、財産管理課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設に対する市民ニーズの変化等に適切に対応し、全庁的な観点から、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うため、組織横断的なマネジメント体制の導入に向けた検討を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成25年9月に公表した小平市公共施設データ集などの分析・課題整理を行う。平成26年度に（仮称）公共施設白書を作成し、平成27年度に（仮称）公共施設マネジメント基本方針を策定する。  2 組織横断的なマネジメント体制の推進にあたり、望ましい執行体制のあり方を検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	公共施設に係るコストの最小化・施設効用の最大化に向けた庁内体制の構築			（仮称）公共施設マネジメント基本方針の策定（目標）（27年度末までに）策定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成27年度の取組（予算額2,254千円）

当初予定	取組内容	市民意見交換会、市民会議、アドバイザー会議などを実施し、（仮称）公共施設マネジメント基本方針を策定する。			
	（P） 取組により見込まれる成果	将来世代まで持続可能な施設経営や安心・安全な施設の維持のための基本的な考え方を整理することができる。			
年度実績 （D）	取組実績	<p>小平市公共施設マネジメント基本方針を策定した。</p> <p>基本方針策定までの市民参加等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H27.4 公共施設に関する市民意見交換会（6回 27名）</li> <li>●H27.5～H27.7 公共施設マネジメント市民会議（5回（うち番外編1会含む） 43名）</li> <li>●H27.5～H27.11 公共施設マネジメントアドバイザー会議（3回）</li> <li>●H27.7-8 出張説明会（公民館運営審議会、武蔵野美術大学、体育協会）</li> <li>●H27.10 公共施設マネジメント基本方針（素案）市民意見公募手続（14人 30件）</li> <li>●H27.10 公共施設マネジメント基本方針（素案）市民説明会（5回 27名）</li> <li>●H28.2-3 公共施設マネジメント基本方針 市民説明会（11回 45名）</li> <li>●H28.2-3 市民と市長のタウンミーティング（3回 23名）</li> <li>●H28.2 小学校出前授業（2校）</li> </ul>			
	取組による成果	多くの市民参加や有識者の助言を経て、小平市公共施設マネジメント基本方針を策定し、基本的な考え方を整理することができた。			
評価 （C）	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	当初予定どおり、小平市公共施設マネジメント基本方針を策定したため。	A	当初予定どおり、小平市公共施設マネジメント基本方針を策定し、今後は（仮称）公共施設適正配置実施計画を策定する。	
来年度に向けての課題と今後の取組（A）		小平市公共施設マネジメント基本方針に基づき、（仮称）公共施設適正配置実施計画を策定する。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
（仮称）小平市公共施設データ集の作成準備	「小平市公共施設データ集」の発行に向けた最終的な調整 執行体制のあり方の検討	「小平市公共施設データ集」の発行 公共施設マネジメントの推進方法、方向性の検討	「小平市公共施設白書」の発行 行政経営課内に施設マネジメント担当を設置	小平市公共施設マネジメント基本方針の策定

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	施設整備課、環境政策課、各施設所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設の維持管理及びエネルギー使用の適正化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設のエネルギー使用状況比較 2 施設の維持管理に伴う委託仕様書の標準化の助言			平成24～27年度 平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・施設のエネルギー使用の最適化 ・施設の管理運営コストの最適化			エネルギー使用量 維持管理委託費	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(エネルギー使用状況比較)				
		 実施			
(委託仕様書の標準化の助言)					
			 実施		

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	エネルギーの適正使用に向けて、施設所管課に対して、過去の平均データとの比較の必要性を説明する。 委託仕様書について、実際の仕様書への具体的反映を行った場合の、委託費への影響を調べるため、委託業者に見積依頼するなどの検証を行い、委託業務の充実につながるように、具体的な仕様書への反映を進める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	各施設のエネルギー使用の削減に対する意識向上を促進する。 施設の維持管理に伴う委託仕様書の具体的な標準化を進め、保全水準の充実及び管理運営コストの最適化を図る。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設点検の説明会を4月に開催した際や、施設点検時など、施設管理担当者と会う機会をとらえ、エネルギー使用量チェックの必要性について説明を行った。</li> <li>委託仕様書の標準化については、市庁舎をモデルとして次の様な改正案を取りまとめ、主管課及び委託業者に提示し検証を行った。 (改正案の要点) 1. 標準的な作業内容と周期を記した「建築保全業務共通仕様書」を共通仕様書とする。2. 受託業者は実施体制・全体工程・担当者の資格等の必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を提出する。3. 業務計画書に基づき作業別に、実施日時・作業内容・手順・範囲・安全対策・業務責任者及び担当者等を具体的に定めた作業計画書を提出する。</li> </ul>	
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー使用量の調査において、太陽光発電量の異常値が第十二小学校、第一中学校及び第二中学校において確認され、原因は第十二小学校は計測機器の電源が落とされていたためであり、8月には正常値に戻った。また、第一中学校及び第二中学校はパワーコンディショナーの故障が原因であり、現在修理依頼をしている。</li> <li>委託仕様書の改正案については、委託業者への検証の結果、業務内容の明確化による効率化及び保全水準の確保に資するものとして具体的に反映することになった。</li> </ul>	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	エネルギー使用量のチェックの必要性について、4回の説明会において周知を図った。また、建築関係の委託仕様書の標準化について、市庁舎をモデルとして、学校、地域センター及び公民館についての取りまとめを行った。	A エネルギーの適正使用に向け、使用量調査及び過去のデータとの比較の必要性について、説明会等において周知を図った。また、建築関係の委託仕様書の標準化について、市庁舎をモデルとして、学校、地域センター及び公民館についての取りまとめを行った。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		エネルギーの適正使用に向け、引続き使用量調査及び過去のデータとの比較の必要性について、説明会等において周知を図る。 委託仕様書の標準化については、保育園や図書館などの施設まで、改定作業を拡大する。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー使用量調査107施設分を実施した。	エネルギー使用量調査111施設分を実施した。	エネルギー使用量調査を111施設で実施するとともに、施設所管課のエネルギー管理意識の向上に寄与できた。外壁劣化診断業務委託について赤外線調査が定着した。また、エレベーターの保守点検業務の適正化に向け助言を行う。	エネルギー使用量調査を111施設で実施した。 (H25の電気使用量12,931,035kwh) 委託仕様書の業務内容や費用の適正化を図るため、業務計画書の提出や仕様書の曖昧な表現の明確化を進めた。	なかまちテラスを含め、エネルギー使用量調査を112施設で実施した。 (H26の電気使用量12,602,133kwh) 委託業務の充実につながる委託仕様の標準化について、市庁舎をモデルとして、学校、地域センター及び公民館についての取りまとめを行った。

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
54	地域センターのあり方の検討	市民協働・男女参画推進課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域センターの利用形態や利用状況を分析し、行政サービスの向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、地域センターの管理運営方法について検討し、平成25年度末に中間とりまとめを行う。  2 平成25年度末の中間とりまとめ及び地域自治推進への取組として、平成25年2月よりモデル地区で開催している地域連絡会等における今後の地域の意向を踏まえて、地域センターのあり方について検討する。			平成23～25年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政サービスの向上			利用者数の増	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	あり方の検討			地域連絡会等を踏まえたあり方の検討	

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	地域センターでの職員への聞き取りや他の自治体での先進的な取り組み、必要に応じて行う調査、年間の統計データ等を参考に、施設の維持に関する課題、管理運営の手法や利用に際しての手続きの方法などを含め、地域センターのあり方の検討を引き続き行っていく。 また、従前から課題である施設の利用促進についても、PR活動などを通じて行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域性や施設の設置目的に見合った運営手法や市民にとって利用しやすい手続きの方法を明らかにすることができる。 潜在的なニーズを想定し、PR活動を行うことで利用の促進につなげることができる。	
年度 実績	取組 実績	利用促進を図るため、チラシやポスターにより幅広い世代へ、地域センターのPR活動を行った。特に子育て世代に対しては、保育園や幼稚園へのPR活動を積極的に行った。 さらに、平成28年度からの利用手続きについて、利用者の利便性の観点から、申請様式等の見直しを行った。	
	(D) 取組による 成果	PR活動で配布したチラシやポスターに対する問い合わせがあった。子育て世代に対するPR活動については、一定の浸透性があったものとする。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	配布・掲示物によるPR活動を推進したことにより、夜間の利用団体数も増え、施設の利用促進効果を得ることができた。 また、利便性向上を目的として、公共施設予約システム導入に向け、利用者の意向調査を行い、検討を始めた。	A 利用者数は減になっているが、PR活動の効果もあり、夜間利用者団体数については増えている。 来年度は、成果指標達成に向けて、引き続きPR活動等を通じた利用促進を図る。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		来年度は、成果指標達成に向けて、引き続きPR活動等を通じた利用促進を図る。 また、今後取り組むべき課題としては、利便性向上や地域コミュニティの中心的な役割を担うための管理・運営手法の検討が必要である。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数：微増（平成23年度 673,958人）</li> <li>先進市の視察などを行い、課題を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数：微減（平成24年度 668,189人）</li> <li>先進市の視察の他、タウンミーティング等で地域の意向を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数：微増（平成25年度 705,941人）</li> <li>先進市の視察の他、地域連絡会等で地域の意向を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数：微増（平成26年度 711,691人）</li> <li>夜間利用の状況調査や受益者負担の適正化、管理方式の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数：微減（平成27年度 688,595人）</li> <li>夜間利用状況調査、受益者負担の適正化、公共施設予約システム導入調査</li> </ul>

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
55	公民館のあり方の検討	公民館

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公民館の利用形態や利用状況を分析し、学習施設としての機能向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、公民館の管理運営方法について検討する。			平成23～25年度	
	2 利用状況を分析し、公民館運営審議会の意見をうかがいながら、公民館のあるべき利用形態について検討する。			平成24～25年	
	3 25年度までの検討結果を基に、公民館のあり方の見直しに着手する。			平成26～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	学習施設としての機能及び市民サービスの向上			利用率の向上	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">あり方の検討</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">あり方の見直し</div>	

## 平成27年度の取組

当初予定	取組内容	公民館事業企画委員会設置モデル分館において、公民館事業企画委員会運営についての課題などの検証を行い、他の館で設置する際の参考とする。 平成27年度にモデル分館をさらに1館追加し、今後、他の分館への公民館事業企画委員会設置を推進していく。	
	(P) 取組により見込まれる成果	公民館に公民館事業企画委員会を設置することにより、地域リーダーと継続的につながる事ができ、公民館事業に地域住民の意向を適切に反映することができる。これにより公民館の学習施設としての機能及び利用者などへのサービスを充実させ、利用率の向上を図る。	
年度実績	取組実績	鈴木公民館において、平成28年3月までに公民館事業企画委員会を11回開催し、来年度の事業企画案を作成した。 また、毎月1回開催している中央公民館館長、館長補佐及び分館担当係長で構成する会議において、事業企画委員会の設置推進に向けた検討を行った。	
	(D) 取組による成果	鈴木公民館事業企画委員会において、地域住民の意向を反映した来年度の事業企画案を策定し、公民館運営審議会です承された。 また、小川公民館において、平成28年3月に公民館事業企画委員会を設置した。 他の館においても、公民館事業企画委員会の設置に向けた準備が進んでいる。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	鈴木公民館事業企画委員会において、平成28年度の事業企画案を策定し、公民館運営審議会です承された。 小川公民館においても、平成28年3月に公民館事業企画委員会を設置し、平成28年度から活動する予定である。	A 鈴木公民館事業企画委員会において、地域住民の意向を反映した来年度の事業企画案を策定し、公民館運営審議会です承され、小川公民館においても公民館事業企画委員会を設置した。 他の館においても、公民館事業企画委員会の設置に向けた準備が進んでいる。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		鈴木公民館では、委員の任期を2年とし、引き続き公民館事業企画委員会の実証を行う。新たに設置する小川公民館においても、地域の特性を把握しつつ、実証を行う。これらの実証に基づき、他の館での平成28年度以降の設置を推進する。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、現状の分析と他市の状況調査及び視察を行った。	公民館が地域のコミュニティづくりの拠点として機能する施設とする考えを公民館運営審議会に問いかけ、審議会から賛同を得た。	これまでの検討をまとめた「公民館の課題と今後の方向性 - 公民館のあり方検討に関する報告書 -」を完成させた。	公民館事業企画委員会の標準的な構成メンバーを定めた。 また、公民館事業企画委員会設置モデル分館を鈴木公民館とした。 利用率： 平成25年度44.0% 平成26年度44.6%	鈴木公民館事業企画委員会で平成28年度事業企画案を作成した。また、小川公民館で公民館事業企画委員会を設置した。 利用率： 平成27年度47.1%

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
56	外部委託化等の推進	行政経営課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	行政サービスの質の向上及び経費の削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	外部委託化により行政サービスの質の向上や経費の削減が可能となる業務について、外部委託化を推進する。 （現在、委託化等を見込んでいる業務） <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事業所業務</li> <li>・清掃事務所業務</li> <li>・公立保育園業務</li> <li>・小学校給食調理業務</li> </ul>			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	外部委託化を行うことで、行政サービスの質の向上と併せて、経費の削減が見込まれる。			経費削減額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に委託化等が予定されている事務については、定められたスケジュールに従い、着実な推進を図る。〔通年〕</li> <li>・新たな委託化等については、必要に応じ庁内調整などを実施し、実施に向けた検討を進める。〔通年〕</li> </ul>	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	外部委託化等を推進することにより、コストの削減と住民サービスの向上が図られる。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度より、小平第四小学校及び上宿小学校で給食の調理業務を委託</li> <li>・28年度以降の外部委託化の可能性等に関する調査を実施し、各課から回答を得た。</li> </ul>	
	(D) 取組による 成果	外部委託化等を推進し、定型的、専門的な業務などを委託することにより、業務改善を図るとともに、民間のノウハウ等を活用することなどにより、住民サービスの向上が図られた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	給食の調理業務の委託や保育園の民営化など予定どおり外部委託化を進めることができた。また、28年度以降の外部委託化の可能性等に関する調査を実施するなど、庁内調整を進めた。	A 給食の調理業務の委託や保育園の民営化など予定どおり外部委託化を進めることができた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、委託化等が予定されている事務については着実な推進を図っていく必要がある。平成28年度は、給食の調理業務などの取組を進める。</li> <li>・委託化等によりコストの削減や住民サービスの向上が見込まれる事務については、積極的に委託化等の検討を進める必要がある。</li> </ul>	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24年度予算 17百万円	25年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	26年度予算 6百万円	27年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	小平第四小学校及び上宿小学校で給食の調理業務を委託

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
57	指定管理者制度の推進	行政経営課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公の施設の更なるサービス向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直しの検討			平成23～27年度	
	2 「小平市調達の基本方針」を踏まえた適切な検査のための協定書の標準化に向けた検討			平成26～27年度	
	3 制度導入に向けた調整、新規導入の検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な制度運用による公の施設サービス水準の維持向上			制度導入施設 (目標) (27年度末までに) 新規1施設	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(審査項目・モニタリング等見直しの検討)				
	検討			見直し	
	(協定書の標準化に向けた検討)				
検討			見直し		
(制度導入に向けた調整等)					
毎年度実施					

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底し、適正に運用するように事務支援を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	適切な制度運用により、施設サービス水準の維持向上を図ることができる。			
年度 実績	取組 実績	平成27年4月に指定管理者制度の標準的手続を改定し、指定管理者の審査項目に「地域社会への貢献活動」の項目を追加するなどを行った。 それを踏まえ、平成27年4月及び平成28年1月に指定管理者制度導入施設所管課連絡会議を開催し、改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底した。11小・15小学童クラブ第一の2施設の新規制度導入や、選定手続の適正な運用に向けて事務支援を行った。			
	(D) 取組による 成果	適切な制度運用により、施設サービス水準の維持向上を図ることができた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	当初予定どおり、改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底し、適正に運用するように事務支援を行った。 市民総合体育館へ導入した。	A	当初予定どおり、改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底し、適正に運用するように事務支援を行った。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		指定管理者選定（審査）の評価様式を見直す。 暴力団排除措置に関する規程を整備する。 小平市指定管理者制度活用方針の導入の考え方に沿った制度導入に向けた調整を行う。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
見直しの方向性の結果の取りまとめ	「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直し	課題について導入所管課と調整市民総合体育館への導入の決定	募集要項・協定書・仕様書の関係性の整理、協定書の標準様式の作成などを行い、指定管理者制度の標準的手続を改定	改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底し、適正な運用を事務支援市民総合体育館への導入

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
58	契約制度の見直し	契約検査課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	平成22年度に策定した「小平市調達の基本方針」に従い、総合評価制度の導入を含めた契約制度の見直しを図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<p>1 「小平市調達の基本方針」に示す、「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」、「品質確保と環境配慮の原則」、「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を進め、契約手続等の適正化を図るため、入札等監視委員会を設置する。</p> <p>2 価格の他に、「技術力等」を評価の対象に加え、総合的な観点から見て最も優れた者を落札者とする、総合評価制度を導入する。</p> <p>3 総合評価制度導入の上で、現在実施している工事成績評価制度を含めた評価の仕組みを見直していく。</p>			<p>1 平成23～27年度</p> <p>2（工事） 平成23～24年度試行 平成25年度実施（業務委託） 平成24～27年度試行</p> <p>3 平成23～27年度</p>	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<p>契約管財課を含めた市の全ての部署で行う調達手続きにおいて、「小平市調達の基本方針」に示す3つの原則を基に、共通の価値判断を行うことができる。また、総合評価制度により、価格と品質で総合的に優れた調達方法を取り入れるとともに、調達を通して市の政策の推進を図ることができる。</p>			総合評価方式の実施件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（入札等監視委員会の設置）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
	（総合評価制度の導入）（工事）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">試行</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;">実施</div> </div>				
（総合評価制度の導入）（業務委託）					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">試行</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"></div> </div>					
（総合評価制度評価の見直し）					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">検討・実施</div>					

## 平成27年度の取組

当初予定	取組内容	総合評価方式を7件（予定）実施し、評価項目等を検証していく。「小平市調達の基本指針」に掲げる目標の進捗管理を行う。入札等監視委員会を年2回（7月、12月を予定）実施する。さらに工事成績評定制度の点数の標準化に向けて研究を行う。	
	取組により見込まれる成果	総合評価方式は、毎年度実施する中で課題を抽出・検証し、改善を図ることによって、価格と品質で総合的に優れた調達を推進できる。小平市調達の基本指針に掲げる「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」「品質確保と環境配慮の原則」「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を推進し、入札等監視委員会の実施により、総合評価方式を含めた契約手続等の適正化を図る。さらに、工事成績評定制度の研究を行い、点数の標準化を図る。	
年度実績	取組実績	総合評価方式の契約案件を6件（工事5件、業務委託1件）実施した。その他1件については、再度積算した結果、対象から外れることとなった。入札等監視委員会を7月17日及び12月17日に実施した。工事成績評定制度の点数の標準化については、12月18日実施した工事担当者会議で、来年度から検討することとした。	
	取組による成果	昨年度に比べて、総合評価方式の対象とする契約を予定価格9000万円以上から5000万円以上に拡大したことにより、価格と品質で総合的に優れた事業者を決定することができた。件数も昨年に比べて、1件増えている。入札等監視委員会の実施により、外部委員の視点から、入札や契約の過程、契約の内容等につき、公正な立場から検討を行うことができた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	総合評価方式の評価項目の見直し、対象工事の拡大により、対象件数が増え、価格と品質で総合的に優れた調達を行うことができた。入札等監視委員会では、入札辞退の業者については、可能な限り理由等を把握し、契約の適正化に努めること、総合評価方式の評価点について、業者間で点数に開きがある場合には、原因を考えてほしい等との意見をいただいた。	A 総合評価方式の評価項目の見直し、対象工事の拡大により、対象件数が増え、価格と品質で総合的に優れた調達を行うことができた。
来年度に向けての課題と今後の取組（A）		総合評価方式を8件（予定）実施し、総合評価方式の評価項目や課題等を検証していく。小平市調達の基本指針に掲げる「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」「品質確保と環境配慮の原則」「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を推進していくとともに「市内事業者」を優先する取組を周知する。工事成績評定制度については、引き続き研究していく。	

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 総合評価実施(2件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 工事成績評定制度研修会実施3回	1 総合評価実施(4件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査のあり方市内検証会議の実施(4回 WG15回) 5 工事成績評定制度研修会実施1回	1 総合評価実施(3件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査のあり方市内検討会議の実施(検討会議3回 WG9回) 5 工事成績評定制度研修会実施1回	1 総合評価実施(5件) 2 総合評価方式の対象範囲の拡大等(平成27年度から) 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査課による物品供給契約・業務委託契約の一部の検査拡大(平成27年度から)	1 総合評価実施(6件) 2 総合評価方式の対象範囲の拡大の実施と周知 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査課による物品供給契約・業務委託契約の一部の検査拡大の実施

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
59	電子市役所の推進	情報政策課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	電子申請について、適切な運用を進めるとともに、市民に対し積極的にアピールを行い、認知度を高めることによって、利用者の増加を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	東京電子自治体共同運営協議会のシステムにおける電子申請機能について、電子申請に適した業務の開始・運用・広報が行えるよう、ガイドラインの整備などを行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市役所まで出向くことなく、種々の手続きができることにより、市民の利便性の向上および受付事務の効率化を図ることができる。			電子申請の利用件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-weight: bold;">毎年度実施</span> </div>				

平成27年度の取組（予算額2,130千円）

当初予定	取組内容	上半期は、平成27年度の新規事業などで、電子申請に適している手続きがないか、各主管課と協議を行う。また簡易申請など様式作成において主管課の負担の少ない方法の周知も行う。 下半期は、電子申請について職員に周知する機会を設ける。	
	(P) 取組により見込まれる成果	申請方法の一つとして、電子申請を維持することにより、市民の利便性を確保する。	
年度実績	取組実績	窓口業務担当課を中心に新規事業の電子申請の導入について協議を実施した、また、簡易申請など様式作成において主管課の負担の少ない方法の周知を行った。	
	(D) 取組による成果	各主管課と協議を行ったことにより、電子申請の必要性を再認識し、今後も電子申請に適した手続きの検討を続けることを確認できた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) B	今年度については、一部、運用の見直しがあり、電子申請手続きが取り下げられた。これに伴い、全体の件数を押し下げる結果となった。ただし、各課への周知及び協議を予定通り実施し、多様な申請のチャンネルを確保し、住民サービスの向上へ寄与できた。	B 今年度については、一部、運用の見直しがあり、電子申請手続きが取り下げられたが、各課への周知及び協議を予定通り実施し、多様な申請のチャンネルを確保し、住民サービスの向上へ寄与できた。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		申請手続きの登録作業に負担を感じている主管課もあり、簡易申請など負担の少ない方法の周知を図る。	

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子申請のガイドラインを作成した。  平成23年度利用件数 2,878件 (前年度:2,852件)	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。  平成24年度利用件数 2,955件	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。  平成25年度利用件数 3,471件	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。  平成26年度利用件数 4,219件	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。  平成27年度利用件数2,520件 (※2月末 現在)

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
60	公金支払い手続きの電子化等の推進	会計課、収納課、情報政策課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公金支払い手続きの電子化等を進めることで、納付チャネルの拡大を図り、市民の利便性を向上させる。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	これまで実施してきた軽自動車税などのコンビニエンス納付や市民課窓口での電子マネー納付に加え、コンビニエンスストア納付、ペイジー納付、クレジットカード納付、電子マネー納付の利用対象となる収納科目の拡大と適正化に向けた検討を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	納付機会の拡大による市民の利便性の向上			電子納付が可能な納付科目の拡大	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度検討・実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin-left: 20%;">介護保険料コンビ二納付・西部出張所等での電子マネー納付実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin-left: 20%;">一部使用料等のクレジットカード納付・実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 40%; margin-left: 30%;">市税4税のクレジットカード納付・保育料コンビ二納付実施</div>				

## 平成27年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子化した公金支払い手続きについては、各事業者と連携し、安定した運用を図る。(通年)</li> <li>・電子化に適した収納科目の拡大と適正化については、必要に応じ庁内調整などを実施し、実施に向けた検討を進める。(通年)</li> </ul>												
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大した納付機会の維持による市民の利便性の確保。</li> <li>・納付機会の拡大による市民の利便性の向上。</li> </ul>												
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子化した公金支払い手続きについては、各収納機関と連携して対応し、安定した運用を行った。</li> <li>・電子化の拡大と適正化については、各課の状況把握に努めた。</li> </ul>												
	(D) 取組による 成果	拡大した納付機会の維持により、市民の利便性を確保した。												
評価 (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)											
	A	電子化した公金支払い手続きについては、各収納機関と連携して対応し、安定した運用を行うことで、市民の利便性を確保できた。	A	電子化した公金支払い手続きについては、各収納機関と連携して、安定した運用を行うことで、市民の利便性を確保できた。										
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性を維持するために、安定した運用を行う。</li> <li>・電子化に適した収納科目の拡大と適正化について、必要に応じ庁内調整などを実施し、実施に向けた検討を進める。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">支払手段</th> <th>納付項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">クレジット納付</td> <td>市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、緊急一時保育利用負担金等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">コンビニ納付</td> <td>市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電子マネー納付</td> <td>市民課証明書交付手数料、税務課手数料、平櫛田中彫刻美術館観覧料等、有料自転車駐車場利用料(2か所)</td> </tr> </tbody> </table>					支払手段	納付項目	クレジット納付	市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、緊急一時保育利用負担金等	コンビニ納付	市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料	電子マネー納付	市民課証明書交付手数料、税務課手数料、平櫛田中彫刻美術館観覧料等、有料自転車駐車場利用料(2か所)
支払手段	納付項目													
クレジット納付	市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、緊急一時保育利用負担金等													
コンビニ納付	市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料													
電子マネー納付	市民課証明書交付手数料、税務課手数料、平櫛田中彫刻美術館観覧料等、有料自転車駐車場利用料(2か所)													

## 平成23～27年度の実績(平成27年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子マネー納付 …実施 基幹系システム …検討 介護保険料コンビ ニ納付…検討	電子マネー納付 …実施 基幹系システム …実施 介護保険料コンビ ニ納付…実施 クレジット納付 …検討	クレジット納付(一部 手数料)…実施 クレジット納付(四 税) …システムの改修等 保育料コンビニ納付 …システムの改修等	四税 クレジット納付…実施  保育料 コンビニ納付…実施	電子化した公金支 払い手続きについ て、安定した運用 を実施

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
61	内部情報システムや住民情報システムの再構築	情報政策課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	内部情報システムや住民情報システムを再構築することで、業務の効率化を図るとともに、維持管理コストの削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	内部情報システムや住民情報システムの再構築に際し、開発段階はもとより、運用段階においても、業務の効率化及び維持管理コストの削減に向け検討する。 （これまでに実施したシステムの再構築） <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システム</li> <li>・職員勤務情報の電子化</li> <li>・家屋評価システム</li> </ul>			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	新たな基盤技術の適用により、今まで利用できなかった技術の活用が期待され、業務の効率化のみならず、市民の利便性の向上を図ることができる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     毎年度実施                 </div>				

平成27年度の取組（予算額13,122千円）

当初 予定	取組 内容	児童福祉・貸付システムの再構築事業 第1四半期中に事業者の選定を行い、平成27年度中に構築を終了する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	現行システムは平成21年度に構築し、サーバ等機器も古いものとなっていることから、再構築を実施することにより、最新の技術を導入できるとともに、機器の安定稼働が図られる。			
年度 実績	取組 実績	小平市プロポーザル方式による契約事務運用ガイドラインに基づき提案を受け、最優秀提案事業者を選定し、7月10日に審査結果を公表した。契約締結後、仕様調整、各種テスト、データ移行等を行い、予定通り再構築を完了した。			
	(D) 取組による 成果	高度な企画力及び開発力を有する事業者を選定し、効果的な再構築を実施できた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	第一四半期中に事業者の選定を行い、その後契約を締結し、特段の問題もなく構築を完了した。	A	当初予定どおり、児童福祉・貸付システムの再構築を行った。今後は、新システムが安定稼働するよう注視する必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		住民情報システム再構築では、電算関係業務委託料や機器賃借料の縮減により、年間約1億3000万円の経費の削減につながった。また、パッケージシステム導入による機能の向上により、担当者の作業負担が軽減した。今後も、システムの構築等にあたっては、セキュリティの確保を図りながら、最新技術の導入及び経費の削減を目指す。			

平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民情報システム再構築の1年目の構築を行った。 介護保険システム再構築を行った。	平成23年度から開始した住民情報システムの再構築を終了した。 出退勤システムの導入を行った。	家屋評価システムの再構築を行った。	文書総合管理システムの導入を行った。	児童福祉・貸付システムの再構築を行った。

## 第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成27年度分）

No.	実施項目	推進担当課
62	広域連携の推進	政策課、各所管課

### 第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市域を越えた行政課題への効果的かつ効率的な対応を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 多摩北部都市広域行政圏協議会等での広域連携のさらなる推進。			平成23～27年度	
	2 近隣市などとの連携の可能性等の検討。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市域を越えた行政課題や、1市だけでは解決できない困難な行政課題について効果的かつ効率的な対応が可能になる。			国分寺市との連携実施数（目標）3分野	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（広域行政圏）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">                     毎年度実施                 </div>				
（近隣市などとの連携）					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">                     毎年度検討                 </div>					

## 平成27年度の取組

当初予定	取組内容	市域を超えた行政課題への効果的、効率的な対応を図るため、多摩北部都市広域行政圏協議会等の場において、広域連携に関する検討・調整を行う。また、国分寺市との連携についても、引き続き、調整・協議を進める中で、様々な観点を踏まえ検討する。			
	(P) 取組により見込まれる成果	市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応が図られる。			
年度実績	取組実績	多摩北部都市広域行政圏協議会幹事会、担当者会議などの場において、広域連携の推進・調整を行った。また、国分寺市との連携については、国の委託事業である「新たな広域連携促進事業」について、国分寺市に協力して実施した。			
	(D) 取組による成果	市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応に向け、検討・調整を進め、多摩北部都市広域行政圏協議会にて多摩六都広域連携プランを策定した。国分寺市との連携については、「新たな広域連携促進事業」の実施により、今後、両市が連携・協力して取り組むべき課題の整理や、目標の設定などを行った。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	多摩北部都市広域行政圏協議会にて多摩六都広域連携プランを策定した。また、国分寺市との連携については、市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応に向け、新たな取組を開始した。	A	幹事会等において広域連携に関する推進・調整を実施した。また、国分寺市との連携についても着実に取組が行われている。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、市域を超えた行政課題への効果的、効率的な対応を図るため、多摩北部都市広域行政圏協議会等の場において、広域連携に関する検討・調整を行う。また、国分寺市との連携については、「新たな広域連携促進事業」の実施結果に基づき、さらなる広域連携に向けて取り組むほか、国分寺駅北口再開発ビル公益フロアにおける連携についても調整・協議を進める。			

## 平成23～27年度の実績（平成27年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携の推進・調整</li> <li>・多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の設置、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市との広域連携について、職員間の人事交流の実施、体育施設、図書館について相互利用を行うことで合意</li> <li>・多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から職員間の人事交流を開始した。</li> <li>・11月から図書館における相互利用を開始した。</li> <li>・平成26年4月から体育施設における相互利用の実施に向けた、最終的な調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市との連携については、平成26年4月から体育施設の相互利用を開始するとともに、様々な観点から、連携の調整、協議を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の委託事業である「新たな広域連携促進事業」について、国分寺市に協力して取り組み、報告書をまとめた。</li> <li>・「多摩六都広域連携プラン」を策定した。</li> </ul>